

# 「受動喫煙が他者に与える 健康影響について」



健康増進法の一部改正により、2019年7月より「学校・病院・児童福祉施設等及び行政機関などは施設内禁煙を施行する」ことになりました。

これを機会に、受動喫煙の健康被害について少し学んでみましょう。

主流煙と副流煙  
って、なに？

「サードハンド・  
スモーク」って、  
知っていますか？

## 【第1回】

日時：2019年5月1日(水)13:30～14:30

会場：B22 教室

## 【第2回〔安全講習会と同時開催〕】

(熱中症の講習会含む)

日時：2019年5月22日(水)13:30～14:25

会場：B11 教室

**講師：笹井冠奈医師（循環器内科専門医）**

[南山大学保健センター教授(学校医)]

**対象：学部生・大学院生・教職員**



【問い合わせ先】

保健センター・保健室

【Phone】

052-832-3437

【E-mail】

[nagoya-hoken@](mailto:nagoya-hoken@nanzan-u.ac.jp)

[nanzan-u.ac.jp](http://nanzan-u.ac.jp)